

株式会社たまや 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：社員の育休取得・母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和元年12月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和元年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和元年12月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年1月～ 相談員の研修
- 令和2年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

